

〒650-0024

神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

TEL:078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp



「揖保乃糸（兵庫県）」が地理的表示（GI）として登録されました！

農林水産省は、令和6年8月27日、伯州美人（鳥取県）、**揖保乃糸（兵庫県）**、ちんすこう（沖縄県）、ファイン・パイナップル（タイ王国）の4産品を地理的表示（GI）として登録しました。

地理的表示(GI)保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するものです。

「揖保乃糸」とは

兵庫県では、揖保川流域の肥沃な土壌を背景に、小麦と水車製粉による小麦粉の生産が盛んであった上、近隣の良質な赤穂塩の入手が容易であったため、古くから素麺作りが行われてきました。

揖保乃糸は、約600年に渡る「手延製法」と、「厄（やく）」と呼ばれる専用倉庫での熟成方法など、特有の製法を受け継ぎ、明治27年には、統一基準による製品検査と等級分けを導入するなど、生産地を流れる揖保川の名に因んだ「揖保乃糸」に名称を統一しました。

茹で伸びしにくく滑らかな舌触りとコシのある歯切れの良い食感を有し、手延素麺では日本一の生産量を誇るなど、名品として高い認知を得ています。



揖保乃糸

既に登録されている兵庫県内のGI登録産品

但馬牛



平成27年登録

神戸ビーフ



平成27年登録

佐用もち大豆



令和元年登録

淡路島3年とらふぐ



令和6年登録

詳しくは https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/240827.html

粗米サイレージ（SGS）の製造・利用にかかる現地研修会を開催します！

近畿農政局兵庫県拠点は、兵庫県内の飼料生産組織が取り組んでいるSGSの製造・利用について、関係者間で共有し、国産飼料の地域内利用の取組拡大に資することを目的に本研修会を開催します。

＜開催日＞ 令和6年11月26日(火) ①13:00～14:00②14:20～15:20
受付開始 12:00～（屋内研修会場にて）

＜会場と研修内容＞

- ① 屋内研修：兵庫県淡路農業技術センター 大会議室（南あわじ市）
－講演－「淡路飼料生産組合の粗米サイレージ(SGS)の製造・利用について」
- ② 現地研修：増田牧場内（南あわじ市）
－SGSの製造工程の見学－

＜参加対象者＞ ※募集人数 30名
耕種農家、畜産農家、地方自治体、JA等

＜申込締切日＞ 令和6年11月15日(金)

詳しくは <https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kobe/>

粗米サイレージ(SGS)の製造・利用にかかる現地研修会

開催日 2024.11.26(火)

受付 12:00～(研修会場にて)

(1) 屋内研修: 13:00～14:00
兵庫県淡路農業技術センター
(2) 現地研修: 14:20～15:20
増田牧場

＜目的＞
粗米サイレージは、国内の飼料生産に占める飼料用米の活用促進に資することを目的として、飼料用米の生産・加工・流通の現状と課題を把握し、飼料用米の活用促進を図ることを目的とする。

＜会場と研修内容＞
(1) 屋内研修：兵庫県淡路農業技術センター 大会議室（兵庫県淡路市）
「淡路飼料生産組合の粗米サイレージ(SGS)の製造・利用について」
講師 淡路飼料生産組合 代表 佐藤 隆夫 氏
(2) 現地研修：増田牧場内（兵庫県南あわじ市増田北方128）
～SGSの製造工程の見学～
講師 フォーム様 上岡 研平 氏

＜参加対象者＞ ※募集人数 30名
耕種農家、畜産農家、地方自治体、JA等

＜参加申込方法＞
参加申込は、上掲のいずれかの方法でお申し込みください。
①インターネットによる受付：フォームに必要事項を記入の上、送信。
②メールによる受付：申込先メールアドレス宛に必要事項を記載の上、送信。
③申込先メールアドレス：hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp

必要事項：①氏名、住所、所属、連絡先
※申込締切日：令和6年11月15日(金)

＜申込締切日＞ 令和6年11月15日(金)

＜お問合せ先＞
近畿農政局兵庫県拠点
農務・飼料・畜産・関係 課 係
TEL:078-331-5924



自然豊かな但馬から美味しい農産物を届けます ＜豊岡市 豊岡ナチュラルファーム 中井 勇一さん＞

豊岡市で有機農業に取り組む、豊岡ナチュラルファームの中井勇一さんにお話を伺いました。



－就農したきっかけは？－

奈良県生まれ。2016年に豊岡市に移住し、就農8年目です。就農前は工場で働いていましたが、農業に携わる機会があり、それを機に農業への興味が湧き、自身でも米栽培ができないかと考え始めました。

妻はもともと有機食品等への興味が深く、食事にも気を配ってくれたので、自身の体調に良い変化を実感したこともあり、近畿各府県を訪れ、有機農業で米栽培のできるところを探しました。

兵庫県の就農セミナーに参加した際、但馬地域が「コウノトリ育むお米」という環境に配慮した米の栽培に大きく取り組んでいることを知り、また、この地域で後継者育成に尽力されている方との出会いもあって、移住、就農を決意しました。



有機にんじん

－どのような取組みをされていますか？－

5 haの農地のうち約2 haで有機JAS認証を取得した米とにんじんを栽培し、残りの約3 haでも農薬や化学肥料を使用せず、米や野菜等を栽培しています。お米は、コシヒカリ、つきあかり、旭1号の3品種を作付けし、JA等に出荷しています。有機にんじんは、地域の若手農業者とともにグループを作り、共同で量販店等に出荷販売しています。



「田植え会」のようす

－こだわっていることは？－

倒伏しやすく、近年では、あまり栽培されていない「旭1号」を栽培しています。この米は味がよく粒も大きく食べ応えがあります。栽培にあたり、農地は耕起作業だけを行い、農薬や肥料は使用していません。

また、少しでも農業や農村を知ってもらうため、毎年6月には友人や近所の方を招き、食育も兼ねた「田植え会」として手植えで苗を植えてもらっており、都市部と地域の方が交流ができる場を作っています。

－今後の展望は？－

今後も、但馬の豊かな自然を守る農業を続け、消費者が安心して食べることができる農産物づくりをしたいです。また、将来的には人材育成を行い、自分の農業のノウハウと農地を継承していきたいと考えています。

豊岡ナチュラルファームHP >>> <https://toyooka-nf.jimdofree.com>



Instagram



Facebook

令和7年度農林水産予算概算要求の概要

農林水産省は、令和6年8月30日、令和7年度農林水産予算概算要求を取りまとめました。概算要求の総額は2兆6,389億円となっています。

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための農林水産予算を要求しています。

【重点項目】

①食料安全保障の強化 ②農業の持続的な発展 ③農村の振興（農村の活性化） ④みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化 ⑤多面的機能の発揮 ⑥カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策 ⑦水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/budget/r7yokyu.html>



農作業 9月のワンポイント コンバイン事故防止のため、収穫作業前に具体的対応を！

9月は、多くの作物の収穫時期に当たり、コンバイン事故が急増します。

死亡や重症につながる事故の発生要因は、水路やほ場等への「転落・転倒」と、脱穀部や刈取部への手足の巻き込まれです。

また、後方の視認性が悪いいため、補助作業者を誤って轢いてしまう事故も毎年のように発生しています。

収穫作業前に、改めて走行経路、作業手順を確認し、過去に事故の前触れとなる可能性がある出来事があったかなど危険が潜んでいないかを確認し、危険性を低くするための具体的な対応を行うことがとても重要です。

【具体的な対応の例】 ①走行経路の変更 ②路肩の除草・ポール設置 ③コンバインの運搬トラックへの乗降位置の特定 ④補助作業者への合図のルール化 ⑤作業終了時刻の設定 など



詳しくは https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojoho-61.pdf

「令和6年度 病害虫発生予報第7号」の公表

令和6年9月11日農林水産省公表

9月11日から向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

①水稲では斑点米カメムシ類、②豆類では吸実性カメムシ類、③果樹では果樹カメムシ類、以上の発生が、近畿の一部の地域で多くなると予想されています。

オオタバコガ及びハスモンヨトウの発生が、全国的に多くなるまたはやや多くなると予想されています。

この他、水稲の紋枯病等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/attach/pdf/index-59.pdf>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

株式会社仙霊 野村俊介 さん

—神河町で無農薬・無肥料栽培の茶園を経営—

株式会社仙霊は、2018年に神河町に移住した野村さんが、300年の歴史がある「仙霊茶」の茶園を継承し立ち上げた、お茶のスタートアップ企業です。

神河町の中心部で、生野鉾山と飾磨津を結ぶ「銀の馬車道」から少し脇に入ると、山麓に7haの茶園が広がります。前経営者の生産組合が解散するに当たり、自然栽培に興味があった野村さんが引き継いで、無農薬、無肥料による茶の栽培と製茶、販売を始めました。

自然栽培では、年ごとや場所ごとにも味にわずかな変化がありますが、野村さんはその違いも楽しみたいと考え、摘取日別にラベリングした商品を販売。製茶師の方を採用して製茶方法を工夫し、新茶時期の緑茶だけでなく、ほうじ茶や紅茶のほか、ツバキ科である茶の白い花をブレンドした「茶の花煎茶」「黒文字ほうじ茶」など、年中楽しめるフレーバーティも展開しています。



茶園の横には小川のせせらぎが聞こえる木陰のベンチが。「ひとりじめするのがもったいない」と、雄大な茶園を眺めながらお菓子と一緒に「仙霊茶」を楽しめる茶園カフェも実施。

登録をすると、摘取日ごとの飲み比べセット等が送付されたり、茶園カフェでのイベントに招待される「茶オーナー制」も取り入れるなど、自然栽培の特徴を生かしながら伝統ある「仙霊茶」の楽しみ方を、次々に開発されています。

〈経営概況〉
茶：7 ha



Instagram

SENREI



谷川果樹園直売所（加西市） ～この季節だけのぶどうの直売所～

加西市倉谷町の果樹園6軒のぶどうを販売する「谷川果樹園直売所」をご紹介します。

元々は直売所の名前にもなっている谷川果樹園の直売所でしたが、現在は「倉谷町果樹生産協議会」のぶどうを販売しています。

営業はぶどうの収穫時期だけで、今年は8月初旬から9月中旬の期間限定営業の予定です。

お客様は開店前から並び、どんなぶどうが並べられるのかのぞき込んで開店準備を見守っていました。取材当日はブラックビート・ゴールデンベリーA・藤稔・紫玉・グロースクロネの5種類を販売されていましたが、取材している1時間程の間に完売しました。

中には、購入後一度お店を離れていたのに戻ってこられて、再度追加で購入されているお客様もいました。



直売所お薦めのブラックビート



「甘いのはどれかな」「おススメは？」等のお客様の質問に丁寧に答えておられました



店頭に並ぶのを待っているぶどう

お盆時期になると進物用などで需要が増え、人気商品のピオーネやシャインマスカット等が出荷される頃には、朝7時頃から並ぶお客様もおられるそうです。

この時期は収穫を午前3時ごろから始め、直売所で販売しながら選果場では選別出荷作業を続け、直売所に運ぶという忙しさと人気ぶりだそうです。

この広報誌が発行される頃には、今年の販売は終了しているかもしれませんが、ぜひ来年訪れてみてください。
大粒で甘いぶどうが揃っていますよ！

来年は直売所の名前が協議会の名称に変わっているかもしれません。
事前にお問い合わせしてからお訪ねください。



名称：谷川果樹園 ぶどう直売所
所在地：加西市倉谷町2-1
電話番号：0790-48-3300
営業期間：8月上旬～9月下旬
(年によって変わります)
営業時間：午前9時～完売まで
主な取扱品種：シャインマスカット・藤稔・ピオーネ・ゴールデンベリーA 等々

世界かんがい施設遺産に西光寺野疏水路が登録！

国際かんがい排水委員会は、令和6年9月3日に日本の3施設を、世界かんがい施設遺産として登録しました。兵庫県内では西光寺野疏水路（さいこうじのそすいろう）[兵庫県姫路市ほか]が登録されました。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kaigai/240903.html>



政府備蓄米の無償交付に関する運用改善について

農林水産省では食育の一環として、こども食堂・こども宅食への政府備蓄米の無償交付を行っています。このことについて、本制度をさらに利用しやすくし、食品アクセスの向上を図る観点から、(1)各地域拠点における交付申請窓口の開設、(2)交付申請の受付期間の通年化の2つの運用改善を令和6年9月2日（月）から実施しています。

お問合せ先：近畿農政局兵庫県拠点地方参事官室 078-331-5924

詳しくは https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/b_taisaku/240830.html



地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

TEL：078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp